

第3回講義：「内陸アジアから見た近代中国」

中見立夫（東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所）

この連続講義の目的：「中国史」という枠組みは、国民国家建設の過程として生み出された物語。現在も不断に修正され、強化されている。しかし、他方で歴史研究の現場では、「中国史」への問いが提起されて既に二十年以上を経ている。そこには中国史と距離をとった新たな領域が創成されている。この授業では、そうした中国近現代史の境界線上で育まれている様々な試みや可能性を提示する。」

⇒「中国史」からの視覚。だが「中国人」とは、どのようなひとをさすのか、その「歴史」とは？だが、なにゆえに「歴史」を書き、その「歴史」はなぜ「書き直されて」いるのか？まず本日のテーマでもある「内陸アジア」という地域を論ずる。

I. 「内陸アジア」とは、どこだ？

「内陸アジア／Inner Asia」、「中央アジア／Central Asia」、「中央ユーラシア／Central Eurasia」すべて欧米語からの翻訳語。外部世界からの命名であり、当該地域に生活するひとびとに、例えば、現在のモンゴル国のモンゴル人に「内陸アジア」の住民という意識がどれほどあろうか。これは「東南アジア／Southeast Asia」、「東北アジア／Northeast Asia」そして「東アジア／East Asia」と同様。「大東亜／Greater East Asia」は日本人が名づけたものだが、「東アジア／East Asia」を拡大したもので、命名の獨創性は全くなし。

ただ「東南アジア」という地域は、第二次世界大戦中に「連合国」側が創作したことに由来するが、いまや日本や「東南アジア」諸国でも定着した地域概念。だが日本外務省では、「アジア太平洋州南部アジア部」には「東南アジア」諸国を担当する、「南東アジア第一・第二課」がある。もしも「正しい日本語表現」があるのなら、「五大洲」のひとつの「太平洋州」は「太平洋洲」、「東南アジア」と表記すべき。「南東アジア」は英語からの直訳詞であるが、これに対して「東北アジア」、「北東アジア」ふたつの表現が、日本では併存する。

「内陸アジア」に関して、清朝領域内の非儒教・非農耕圏そして理藩院が管轄する、つまりマーク・マンコールのいう「西北の弦月／Northwestern Crescent」(vs. Southeastern

Crescent) 地帯と規定するなら、清朝領域下のモンゴル、チベット、「中国のトルキスタン (Chinese Turkestan)」がふくまれる。この用法は、ロシア語の Центральная Азия (vs. Средняя Азия)に近い。

II. 20 世紀における「モンゴル通史」の空間

モンゴルにも、チベットにも伝統的な「歴史」叙述はあった。だが過去から現代に至る「民族 (Nation あるいは Volk)」の歴史は、20 世紀に至って登場。Nation という単位をつくり、State の樹立をめざす、その動きが Nationalism.

20 世紀前半のチベットには、たとえば「ダライラマ 13 世伝」のような「歴史」は書かれたが、「チベット人」による「チベット」の歴史は現れず。他方、モンゴル (外モンゴル) では、モンゴル人の「国家」をめざしたゆえに、「モンゴルの歴史」が編纂される。本格的な通史は、1950 年代にソ連との共同編纂でされた『モンゴル人民共和国史』、ついで 60 年代にはモンゴル人学者のみにより『モンゴル人民共和国史』を編纂。古代より 1921 年の「人民革命」をへてモンゴル人民共和国建国に至る、モンゴル人の歩みの総括。

他方、中国 (1949 年以降は、中華人民共和国) にもモンゴル人はおり、その数はモンゴル国のモンゴル人より多い。ここで書かれるモンゴル人の歴史とは、「多民族国家」、「中国」を構成する - 「民族」としての「モンゴル民族史」。両者とも古代から 19 世紀中葉までの「歴史」は中国とモンゴル人民共和国の領域を越えてえがく。だが清朝中葉以降については、自分たちの領域のなかだけの「歴史」。このほかソ連邦のなかにもモンゴル系のひとつとはいた。こちらではソ連邦史のなかの「共和国史」として『ブリヤート共和国史』、『カルムーク共和国史』が編纂された。

では前世紀末からのソ連圏社会主義国家の崩壊、モンゴルの民主化、中国の改革・開放、そして超大国化は、モンゴル人に関する通史叙述にどのような影響をあたえたか。またチベットに関する歴史叙述は変化したか。

III. モンゴル人とチベット人は清朝の崩壊と中華民国の誕生にどう対応したか。シムラ会議とキャフタ会議の対比。

⇒ 「内陸アジアから見た近代中国」へのひとつの回答

シムラ会議 (1913~14 年) は、英国インド政庁、北京政権、ダライラマ政権により、キャフタ会議 (1914~15 年) はロシア帝国、北京政権、ボグド・ハーン政権により、清朝崩

壊後の地域秩序再構築のためおこなわれた三者間協議。

(1) チベットはモンゴルに比べ、清朝体制のなかで高度な「自治」(Autonomy という意味ではないにしても) 的享有。だが英露国際争覇の波がチベットにも押し寄せ、英領インド軍がチベットに進攻、ダライラマは外モンゴルに逃れる。1906年、イギリスは清朝とのあいだで、清朝のチベットにおける宗主権 (Suzerainty) を認める協定を締結。一方、1910年、清朝はラサへ進軍、ダライラマはインドに亡命。

(2) ロシアも英国も清朝が満洲人の皇帝が支配する帝国であることは認識。だがロシアはモンゴルの彼方に北京があるとの認識。はじめ相互の連絡もイルクーツク総督と庫倫の大臣とのあいだで満洲語文書によりおこなわれる。ロシア側にとって、「Kirraeu」とは「漢人」の意味。これに対して英国は海上ルートで清朝に接近。英国のとらえる「Chinese」とは。他方、モンゴル人もチベット人も、「中国」という概念はない、民国時代になってモンゴル語に「中国/Dumdadu ulus」という語が創作される。

(3) 辛亥革命のまえから外モンゴルの王侯は、清朝の対モンゴル政策の変更には危機感をもち、ロシアの援助を求め代表団を派遣。辛亥革命がおり、清朝が崩壊すると、1911年12月にはボグド・ハーン政権を樹立し、モンゴルの「独立」を宣言。他方、辛亥革命勃発の時点でダライラマはインドに亡命中。1913年5月の「五ヶ条宣言」が「独立宣言」とみなされる。「独立」という行為に対する両者の認識には差。モンゴルではボグド・ハーン政権という「政府」が組織されるが、チベットでは従来のダライラマ政権が支配を継続。

(4) インド政府はチベットの独立を認める気はなく、また、すでに英国は「中国」の「宗主権」を承認していた。だが貿易・交通の拡大、インドの安全保障をめざす。だが英国ははじめから三者会談を設定。ロシア政府も「モンゴルの独立」など認める気もない。清朝の後継政権とボグド・ハーン政権とのあいだの調停をめざす。英露ともに「中国」の宗主権下の高度「自治」の承認をめざす。問題はその領域。シムラ会議では最終局面で中国代表は離脱。他方、キャフタ会議は「キャフタ協定」として合意に達する。まず日本とのあいだでロシアは第三次日露協約をむすび、内モンゴルにおける日露間勢力範囲を確定。北京の袁世凱政権が動かないのをみて、まず12年にボグド・ハーン政権と「露蒙協定」を結び、ついで北京政権と「外モンゴル自治」をめぐる「露中宣言」を交換、さらに最終的な段階としてキャフタ会議をおこない、中国宗主権下の外モンゴル自治が確認される。結果的に三段階解決方式をとった。

⇒なぜキャフタ会議は「成功」し、シムラ会議は「失敗」したか。結果的にモンゴル国(その国家領域の由来はキャフタ協定)は清朝の領域のなかで唯一、「中国」とは別に、独立した「国民国家(Nation State)」を樹立できた。なぜ、モンゴルは「成功」し、「チベット」は「失敗」したか。

⇒キャフタ協定の有効性とは？

⇒国際政治上、とくにアジアの歴史上、三者間交渉の事例は珍しい。三者の力は同等ではない。なぜキャフタ会議は合意形成に成功したか。「成功」はロシア側外交の巧みさ（シムラ会議の場合は英国の拙劣さ）によるとだけはいえない。

*より詳しく、本日の講義内容を理解するために：

間野英二、中見立夫、堀直、小松久男著『内陸アジア（地域からの世界史、第6巻）』（朝日新聞社、1992年）。

中見立夫「“北東アジア”からみた“東アジア”」、浜下武志編『東アジア世界の地域ネットワーク』（山川出版社、1999年）、57-70頁。

小松久男編『新版世界各国史4：中央ユーラシア史』（山川出版社、2000年）、近く、第4刷が刊行される。

中見立夫編『境界を超えて～東アジアの周縁から～』（山川出版社、2002年）。

中見立夫『「満蒙問題」の歴史的構図』（東京大学出版会、2013年）。

中根千枝「シムラ会議の意味をめぐって」『日本学士院紀要』第67巻第1号（2013年1月）、1-24号。